

令和六年十月四日提出
質問第三一九号

潜水艦修理契約に係る特別防衛監察に関する質問主意書

提出者 原口一博

潜水艦修理契約に係る特別防衛監察に関する質問主意書

令和六年四月、川崎重工工業株式会社から防衛省への通報により、両者間の潜水艦修理契約に関し、同社と取引先企業との間に架空取引があったことや、架空取引で捻出した資金によって海上自衛隊員への金品・飲食への提供が行われていたこと等が判明した。これに対し、同年七月、木原防衛大臣（当時）の指示により、海上自衛官と契約の相手方との関係及び契約の適正性に関する特別防衛監察の実施が決定された。

これを踏まえ、次のとおり質問する。

一 現在も特別防衛監察は実施中であると承知しているが、その結果の公表はいつ頃を見込んでいるか示さ
りたい。

二 木原防衛大臣は、令和六年七月三十日の衆議院安全保障委員会で「中間的な報告については、監察の進捗状況等を踏まえて、今後その御提案については検討するものと思っております。」と述べた。その検討状況はどうなっているのか、中間報告を公表する予定はあるか伺いたい。

三 現在調査が進められているとはいえ、潜水艦修理契約における不適切な行為及び隊員の規律違反の疑いが生じていることについて、石破新内閣としてはどのように認識しているか伺いたい。

右質問する。